

事業所名

きっずプラス友部・友部大田町・友部中央・笠間・笠間はばたき・水戸渡里・水戸河和田・つくば並木・ひたちなか新光町教室・那珂後台教室

支援プログラム（参考様式）

作成日

2026 年

9 月

1 日

法人（事業所）理念		指定児童発達支援事業及び、指定放課後等デイサービスの適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定障害児通所支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び通所給付決定保護者の立場に立った適切な指定障害児通所支援事業の提供を確保することを目的とする					
支援方針		障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。指定児童発達支援事業及び、指定放課後等デイサービスの提供に当たっては、地域及び家庭との結び付きを重視し、通所給付決定保護者の所在する市区町村、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。					
営業時間		9 時	30 分	18 時	30 分	送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	・定期的な心身の把握・手洗いの習慣・衣服の着脱、たたみ方・排泄支援・トイレ・洗面台等共同で使う場所の正しい使い方排泄時、手洗い時の支援 ・道具の使い方（おはし、スプーン、ハサミ、鉛筆等）個別療育・グループ療育・昼食・おやつ時の支援・行動の切り替え ・部屋の構造化、掲示物や子どもへの支持					
	運動・感覚	・運動療育（グループ療育での支援）・粗大運動（サーキット運動・バランストレーニング等）ボールを使った運動（投げ方、受け方、蹴り方等）・ビジョントレーニング ・感覚統合トレーニング・微細運動（個別療育・グループ療育での支援）・ひも通し・型はめ・ボタンの留め外し・お箸の使い方・音楽療育（グループ療育での支援） ・制作活動（個別療育・グループ療育での支援）・絵の具やクレヨン、マジックを使い絵を描く・紙を折る・切る・ちぎる・貼り合わせる・編む・縫う等					
	認知・行動	・天気・日付の確認・1日の時間割の確認・散歩（交通ルールを守り安全に歩く）・ルールを理解する遊び・かるた・カードゲーム・ことばスゴロク ・型はめ・マッチング等・パズル・ブロック・積み木・タングラム等の造形物を使った遊び ・プリント学習					
	言語 コミュニケーション	・発語療育・お口体操（音楽に合わせて行い口周りと舌の筋肉をほぐして鍛えます。嚥下と鼻呼吸にも良い効果が期待できます） ・毎月テーマを決め発語のトレーニングを行います（声の大きさ・挨拶・2語文・自己紹介・早口言葉等）・ことばスゴロク（単語の数を増やす効果があります） ・絵本の読み聞かせ・紙芝居・音読支援・ことば・文字・言葉を用いたゲームや遊び・図書館（施設外活動での支援）・自分の気持ちの発表					
	人間関係 社会性	・ごっこ遊び・駄菓子屋さんごっこ（子どもたちがそれぞれお店屋さんとお客さんになり模擬硬化をしてお買い物を使します）・ルールのあるゲーム ・遊びを通し順番やルールを守ることを覚えます。中高生はグループのリーダーやサブリーダーを担当し皆をまとめることを覚えます） ・その他のソーシャルスキルトレーニング・お出かけ支援・お買い物支援・就労見学・ボランティア活動・社会科見学・季節の行事他					
家族支援		・送迎時に学校やご家庭での様子を共有する時間を設け、今後の療育活動に活かします。 ・定期的な面談や親子で療育に取り組む体験を通して、日頃の様子や課題について保護者と話し合い、お子様の成長を見守ります。			移行支援		・学校や家庭、放課後等デイサービスでの様子や支援の取り組みについて情報共有を行い、本児に合った共通の対応を行います。
地域支援・地域連携		・図書館や体育館などの地域の公共施設を利用し、地域資源を活用します。 ・地域の学校や福祉サービスと連携をし、包括的な支援体制を整えます。			職員の質の向上		・職員の専門性を高めるために、資格取得支援金制度を導入し、資格取得にかかる費用を補助します。 ・勉強会や研修に参加し、職員が積極的に学べる場を整えます。
主な行事等		定期的な調理レクリエーションや戸外活動、施設見学、公共交通機関を使った外出活動、買い物体験などを実施。					